

平成27年4月27日開催

## 新庄市農業委員会第11回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（平成27年4月）議事録

1. 開催日時 平成27年4月27日（月）午前10時00分

2. 開催場所 新庄市議会議場

3. 出席委員（18名）

1番	星川	豊	2番	高橋	眞
3番	高橋	和彦	4番	樋口	彦弥
5番	高橋	敏行	7番	伊藤	忠男
8番	今田	則雄	9番	梶腹	銀蔵
10番	清水	清秋	11番	小嶋	忠昭
12番	柏倉	嘉門	14番	今田	栄二
15番	井上	茂雄	16番	吉野	昭男
18番	清水	哲夫	19番	笹	行也
20番	三原	常男	21番	齋藤	謙二

#### 4. 欠席した委員（3名）

6番 海藤芳正 13番 佐藤喜代志 17番 星川勇吉

#### 5. 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名  
日程第 2 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について  
日程第 3 議案第43号 農業振興地域整備計画の変更について  
日程第 4 議案第44号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
日程第 5 議案第45号 農用地利用集積計画について  
日程第 6 報告第22号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

#### 6. 出席した事務局職員

局 長	眞見 治之	主 査	鏡 彰広
主 事	鈴木 啓太	農地相談員	山田 博

#### 7. 総会議長

星川 豊

#### 8. 会議の概要

##### ○議長

ただいまより、平成27年度新庄市農業委員会第11回総会を開催します。総会に入りますが、事務局より出席者数の確認をお願いします。

##### ○事務局長

現在の出席委員は18名でございます。選挙による委員の出席は15名、欠席通告者は、新庄地区の佐藤喜代志委員、萩野地区の星川勇吉委員、欠席通告なしが稲舟地区の海藤芳正委員でございます。従いまして、在任する委員の出席数が選挙による過半数を上回っておりますので、新庄市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、本第11回総会が成立していることを御宣告申し上げます。それでは、会長に議長をお願いします。

##### ○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。新庄市農業委員会総会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員を慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に3番の高橋和彦委員と15番の井上茂雄委員の両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の鏡彰広君と鈴木啓太君を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に、日程第2、議案第42号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。

ここで、高橋敏行委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法第24条の規定により、退席を求めます。

○議長

暫時休憩をします。

<「高橋敏行委員」退場>

○議長

休憩を解いて再開いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第42号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区1番から八向地区2番までの30件につきまして、議案書に基づき朗読いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明。)

なお、農地法第3条第2項各号の審査基準に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○20番

議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請について新庄1番、22日に調査しました。貸人の△△さんの具合が悪いということで、賃借権を設定するということで、事由は詳細のとおりで、△△さんに頼んだということで問題ありませんでしたので、よろしくをお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の2番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄2番について、22日に調査いたしました。1番同様、事由は詳細の通りで問題ありませんでしたのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の3番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄3番について、22日に調査確認いたしました。事由は詳細のとおり、問題ありませんでしたのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の4番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄地区4番について、22日に調査しました。3番同様、事由は詳細のとおりで問題ありませんでしたのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の5番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄5番について、22日に調査しました。事由は詳細のとおりで問題ありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の6番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄6番について、22日に調査しました。事由は詳細のとおり問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の7番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄7番について、22日に調査いたしました。こちらも6番同様、事由は詳細のとおり

り、問題ありませんでした。よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区の8番について調査報告をお願ひします。

○20番

新庄地区8番について、22日に調査しました。△△さんと△△さんは本家、別家の関係で、今回、△△さんに贈与するというこゝで問題ありませんでした。よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区の9番について調査報告をお願ひします。

○20番

新庄9番について、21日に調査しました。事由は詳細のとおりで問題ありませんので、よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区の10番について調査報告をお願ひします。

○20番

新庄10番について、21日に調査しました。事由は詳細のとおり問題ありませんでしたので、よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区の11番について調査報告をお願ひします。

○8番

新庄11番について、22日に調査いたしました。△△さんと△△君は同一世帯の親子関係であり、経営移譲年金受給のための使用貸借権の新規設定であります。問題ありませんでしたので、よろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区の12番について調査報告をお願ひします。

○8番

新庄11番同様に、同一世帯の親子関係による、経営移譲年金受給のための使用貸借件の再設定でありますので、問題ありませんでした。調査月日は22日です。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の13番について調査報告をお願いします。

○8番

新庄13番について、4月22日に調査いたしました。△△さんは△△さんから、借りていた農地を買ってほしいと言われ、この度合意の上で売買に至ったものでありますので、問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区1番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟1番につきまして4月21日に調査確認しました結果、当該農地は、△△さんの農地と宅地の間にありまして、この度△△さんが購入するというので、問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の2番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟2番につきまして、4月21日に調査確認したところ、△△さんは以前から△△さんの農地を耕作しておりましたが、今回、正式に貸借するというのでしたので、問題ありませんでした。よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区の3番について調査報告をお願いします。

○2番

稲舟地区3番について、双方に4月22日に調査したところ、△△さんが、ネギを増やすために△△さんに貸すということだったので、なんら問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区1番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区1番について、4月22日の日に調査いたしましたところ、なんら問題ありま

せんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区2番について調査報告をお願いします。

○21番

萩野地区2番について、4月20日に調査したところ、△△さんに確認して、売買による所有権の移転であり、双方合意の上での価格ですので、問題ないと判断いたしましたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の3番について調査報告をお願いします。

○21番

萩野地区3番について4月20日に調査いたしました。△△さんは△△さんの娘婿であり、新庄もがみ農協に新規就農者として登録済みです。また、自宅も新築中であり、現在は市内のマンションから通勤しております。賃借料も双方合意しておりますので、問題ないと判断いたしました。よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の4番について調査報告をお願いします。

○21番

萩野地区4番について、4月20日に調査いたしました。3番と同様に賃借権の新規設定であり、双方合意の賃借料でありますので、問題ないと判断いたしましたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区5番について調査報告をお願いします。

○11番

21日に調査確認いたしました、萩野地区5番について、相続により△△さんに所有権が移ったものを、経営移譲年金受給のため、△△君に使用貸借件の新規設定をするということでしたので、問題ありませんでした。よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区6番についての調査報告をお願いします。

○9番

萩野地区6番について、経営移譲年金受給のための同一世帯での使用貸借権設定でありますので、問題ありませんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に萩野地区7番についての調査報告をお願いします。

○15番

萩野地区7番につきまして、4月22日に調査確認しました。△△さんと△△さんは親戚関係でありまして、この農地をお互い交換することで便利になると言うことで、合意しておりますので、問題ありませんのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に萩野地区8番についての調査報告をお願いします。

○15番

萩野地区8番につきまして、4月22日に調査いたしました。△△さんと△△さんは、お互いにこの農地の隣接に自分の農地を持っておりますので、交換により利便性が増すとお互い合意してありますので、問題ありませんのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に萩野地区9番についての調査報告をお願いします。

○9番

△△さんと△△さんの賃借権の設定で、調査月日は4月22日で、△△さんの農地の近くに△△さんの土地がありまして、△△さんが借りたいと言うことで、新規の賃借権の設定でありますので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に萩野地区10番についての調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区10番につきまして、4月22日に調査確認しましたところ、なんら問題ありませんので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に萩野地区11番についての調査報告をお願いします。



○4番

萩野地区11番につきまして、4月22日に調査確認したところ、なんら問題ありませんのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に萩野地区12番についての調査報告をお願いします。

○11番

21日に調査確認の結果、△△さんの姉さんが、△△さんの嫁になっておりまして、今まで作業をしていましたが、今回買い取るということで、問題ありませんでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、八向地区の1番について調査報告をお願いします。

○7番

4月20日調査した結果、お互い合意の上での売買でありますので、なんら問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に八向地区2番についての調査報告をお願いします。

○7番

4月20日調査した結果、お互い合意の上での売買でありますので、なんら問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第42号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第42号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

ここで、退場委員の入場を認めます。暫時休憩をします。

<「高橋敏行委員」着席>

○議長

休憩を解いて再開します。

次に、日程第3、議案第43号農業振興地域整備計画の変更を上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第43号農業振興地域整備計画の変更について、新庄地区1件、稲舟地区1件ございます。議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、新庄地区1件、稲舟地区1件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○20番

新庄地区1番について、22日に調査いたしました。凶面にもありますように、昨年度は、隣の△△さんの土地を申請いたしまして、許可になりましたけども、この隣の△△さんの農地は相続なるまで待つてほしいと言うことで、昨年申請には入りませんでした。このたび、相続になりましたので、ここを△△さんに売り渡すということで申請されました。双方に確認した結果、問題ありませんでしたのでよろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に稲舟地区1番についての調査報告をお願いします。

○16番

4月21日に調査したところ、事務局の説明のとおり、問題ありませんでしたのでよろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第43号農業振興地域整備計画の変更については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第43号農業振興整備計画の変更については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第4、議案第44号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。

ここで、井上茂雄委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法第24条の規定により、退席を求めます。

○議長

暫時休憩をします。

<「井上茂雄委員」退場>

○議長

休憩を解いて再開いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第44号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区1番から八向地区1番まで6件ございます。議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、6件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

す。

○5番

農地法第3条の新庄地区2番関連ですが、新たに賃借権を設定するための解約ですので、問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の2番について調査報告をお願いします。

○5番

22日に調査しましたが、新庄地区1番と同様、新たに賃借権を設定するための解約ですので、問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の3番について調査報告をお願いします。

○19番

新庄地区3番について、4月20日に調査いたしました。賃借人の△△さんが今回、△△さんの農地が含まれている田の売買をするということでの解約であります。後ほど、集積関連でも出てきます。問題ありませんのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区の4番について調査報告をお願いします。

○8番

新庄地区4番、4月22日に調査いたしました。売買のための合意解約でありましたので、問題ありませんのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の1番について調査報告をお願いします。

○11番

萩野地区1番について、22日に調査確認の結果、両者合意で問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、八向地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

八向地区1番、4月21日に調査いたしました。△△さんが農業を辞めるということで、△△さんに返すということでありました。また、次に貸す人もいるということで、問題無いと判断いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第44号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第44号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案のとおり可決決定されました。

ここで、退場委員の入場を認めます。暫時休憩をします。

<「井上茂雄委員」着席>

○議長

休憩を解いて再開します。

次に、日程第5、議案第45号農用地利用集積計画についてを上程いたします。

ここで、高橋眞委員、齋藤謙二委員、が関係委員となっておりますので、農業委員会法第24条の規定により、退席を求めます。

○議長

暫時休憩をします。

<「高橋眞委員、齋藤謙二委員」退場>

○議長

休憩を解いて再開いたします。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第45号農用地利用集積計画について、新庄地区1番から八向地区3番までの20件につきまして、議案書に基づき朗読し、ご説明いたします。

(議案書を朗読し、個別の農用地利用集積計画の要請内容を説明)

以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程よろしくお願いたします。

○議長

どうもご苦労様でした。ただいま事務局より説明のあった農用地利用集積計画の所有権移転5件、賃借権設定15件について、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第45号農用地利用集積計画について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第45号農用地利用集積計画については原案のとおり可決決定されました。

ここで、退場委員の入場を認めます。暫時休憩をします。

<「高橋眞委員、齋藤謙二委員」着席>

○議長

休憩を解いて再開します。

それでは、これより報告案件に入ります。日程第6、報告第22号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第22号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、新庄地区1番から八向地区2番までの4件につきまして、議案書に基づきましてご説明申し上げます。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、4件につきましてご報告申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第22号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第22号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決承認されました。

以上をもちまして、本日の審議並びに報告事項について可決決定並びに承認されました。これをもちまして、新庄市農業委員会第11回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

平成27年4月27日

新庄市農業委員会

議事録署名委員 高橋 和彦

議事録署名委員 井上 茂雄